

会 議 録

会 議 名	平成26年度第3回文化財保護審議会
事 務 局	生涯学習課
開催日時	平成26年11月5日（水） 午前10時から午前11時30分
開催場所	文化財センター学習室
出席者	出席委員 5人 田中委員（委員長）、二宮委員（副委員長）、福嶋委員、孤島委員、伊藤委員 事務局職員 石原課長・伊藤主事・高木主事
傍聴の可否	◎可・不可・一部可
	傍聴者：2名
不可の理由	

会 議 次 第

会議内容

報 告

- 1 東京文化財ウィーク主催事業について
- 2 市指定有形文化財「閻魔堂木造閻魔王坐像」の燻蒸について
- 3 玉川上水・小金井桜整備活用計画について

議 題

- 1 市指定天然記念物「松島家のサンシュユ」の解除について諮問
- 2 江戸東京たてももの園建築物の指定について
- 3 市指定天然記念物「旧谷口家のオニイタヤ」の説明板について
- 4 その他

次回の会議日程

平成27年2月18日（水） 10：00開始

配布資料

- 資料1 市内指定文化財・登録文化財等一覧
- 資料2 多摩地域の指定建造物（有形文化財）件数一覧
- 資料3 多摩地域指定文化財建造物（住宅等）一覧
- 資料4～6 市指定文化財候補建造物
- 資料7 「旧谷口家のオニイタヤ」説明版（案）
- 資料8 小金井市文化財保存事業費補助金等交付要綱の一部を改正する要綱

会 議 結 果

(要点筆記)

1 報 告

報告1 東京文化財ウィーク主催事業について

(事務局：高木)

①史跡めぐりは、10月25日(土)の午前9時から午後3時まで、「文化財ウィークー小金井市滄浪泉園から調布市近藤勇生家跡へー」をテーマに、調布市との共催事業で小金井市～三鷹市～調布市で主に野川周辺の文化財を巡検した。参加者は30名で、案内は小金井市域が伊藤、調布市域(三鷹市域含む)は調布市職員で行った。(この事業は昨年度雨天中止となったため今年度実施された)

②本年度の文化財センター企画展は、「新聞記事に見る小金井」。会期は11月1日から12月21日まで開催。明治から昭和30年頃までの小金井に関する新聞記事をテーマ事項別に展示。

報告2 市指定有形文化財「閻魔堂木造閻魔王坐像」の燻蒸について

(事務局：高木)今年度実施する燻蒸日が確定した。実施予定日は平成27年1月7日から9日までの3日間である。

本像の修復は平成27年度以降の複数年かけて実施する予定である。予算は条例・要綱に基づき、「文化財保存事業費補助金」という形で要求する。補助率は近隣類似市の交付状況、東京都の要綱等を参考に、70%で要求する予定である。

(石原課長)事務局としては、本審議会でご意見をいただき、今後、補助金検討委員会で諮りたいと考えている。また、現要綱には補助事業の実施期間について、「当該会計年度とする」と規定されており、事業費用が高額になる場合等において複数年度に分けて実施する場合が想定されていない。以上のことから、文化財保存事業の計画的な実施に支障をきたしているため、補助事業の実施期間及び補助率加算等に係る条文について改正したい(資料8)。

(弧島委員)本像は市指定文化財で数少ない仏像彫刻であり、歴史的・美術史的にも評価の高い文化財である。

(田中会長)本審議会としては本件を含め、文化財の保護・保存が適切に措置されることを願います。

報告3 玉川上水・小金井桜整備活用計画について

(事務局：伊藤)9月25日に住民説明会を開催し、当該計画の作業状況について報告した。東京都水道局の雑木伐採及び東京都教育庁によるヤマザクラの補植が年明けに実施される予定。小金井公園入口前の玉川上水に架かる歩道橋の撤去は10月末に完了した。年度内には、人道橋を同一地点に架設する。人道橋架設に際し、橋の名称を本日より募集開始した。12月5日に募集を締切った後、選考委員会で橋名を決定する。

2 議 題

議題1 市指定天然記念物「松島家のサンシュユ」の解除について諮問

(事務局：伊藤) 経年変化によって枯死した本件の指定解除についての審議をお願いしたい。

(福嶋委員) 天然記念物は他の文化財とは異なり生き物であり、いつかは枯れるものである。特に本件のように由緒のある植物に関しては、指定時に枯死等による解除を想定して後継樹を育成することを念頭に入れるべき。

(事務局：伊藤) 市内の植木屋で挿し木によって保存しているが、現地(松島家)での保存は難しい。

(福嶋委員) 枯死のみでは解除の積極的な理由にならない。遺伝的なものを継承できるかどうかの問題はあるが、後継樹を指定することは可能だろう。

(石原課長) 江戸時代から連綿と保護されてきたサンシュユは、松島家との関係が深い。松島家邸内での生育・保存が困難であるならば、一度指定を解除せざるを得ない。

(福嶋委員) 承知した。歴史的背景を有するサンシュユ後継樹については、近辺の例えば小金井公園内に移植する等検討していただきたい。

(田中会長) 解除を許可する。

議題2 江戸東京たてももの園建築物の指定について

(事務局：伊藤) 文化財指定を審議していくにあたって、事務局の考えを述べる。

— 指定理由、目的、経緯、他市における指定状況等説明 —

「吉野家住宅」、「天明家住宅」、「奄美の高倉」の各建造物の内容及び指定理由を読み上げる(資料4～6)。

(田中委員) 指定名と園内説明板の名称は統一するのか。

(伊藤委員) 文化財の指定名称には基本的に「〇〇家住宅」を用いる。園内説明板は、一般向けにわかりやすい名称及び内容が求められることから、名称統一する必要はない。

(田中委員) 「天明家住宅」に、武蔵野郷土館時代に移築された建造物である説明を挿入した方が良い。

(伊藤委員) 「奄美の高倉」は、歴史資料及び建築史的に希少価値がある文言や移築されてきた経緯を挿入する。

(田中会長) 指定経過文は必須である。

(弧島委員) 文化財指定で重要な「現地主義」を明文化すること。

(事務局：伊藤) 3件の指定理由書は統一をもたせる形に作成し直す。

(事務局：高木) 今回指摘された箇所について補訂した上で、再度各委員に報告する。今後は、来年1月の教育委員会定例会で協議し本審議会への諮問、その上で2月開催の本審議会で検討し教育委員会に答申、年度内の指定という流れになる。

議題3 市指定天然記念物「旧谷口家のオニイタヤ」の説明板について

(事務局：高木) 説明板を新規設置したい。説明文(案)は、事前に福島委員に確認していただいた。

—資料7説明板(案)読み上げ—

(田中会長) 家名はつけるのか。

(福島委員) 文化財として特定するために家名はつけた方がよい。

(二宮委員) 今後解除になった場合に、後継樹の指定は可能か。

(事務局：伊藤) サンシュユとオニイタヤは指定理由が異なる。サンシュユは歴史的背景があり指定の可能性があるが、オニイタヤは地理的背景によるもので再指定の可能性は低い。

(福島委員) この他の天然記念物では「浴恩館公園のツツジ群」が、繁茂する周囲の高木の影響で十分な光を受けていないので環境の改善を求める。

3 その他報告・協議事項

(1) 説明板設置

(事務局：高木) 市民から梶野分水築樋に関する要望書が提出された。歴史的に重要な本遺構の保存整備及び周知向上のための図入りの説明板設置が求められた。

(石原課長) 浴恩館公園内に所在する下村湖人の歌碑についての説明板設置要望も承っている。

(弧島委員) 例えば「陣屋跡」の説明板設置や、経年劣化で読みにくくなってきた説明板の改修も必要である。

(二宮委員) 文化財や地域の歴史を広く発信する意味でも説明板の設置や改修は急務である。

(事務局：高木) 予算措置に拠るが、既存の説明板改修に加え、新規設置できないか検討していきたい。

(2) 宝永5年廻国供養塔について

(石原課長) 前原町に所在していた、宝永5年廻国供養塔(現在は他所で保管)に関して、今後、適当な場所への移設や保護措置について本審議会でき取りあげていきたい。

次回の会議日程について

平成27年2月18日(水) 10:00から

以上